

市民の皆様へ

呉市生涯学習センターの利用再開について

呉市では、3月7日に広島県内において感染者が確認されたことに伴い、3月9日から呉市生涯学習センターの貸し室を使用中止とさせていただいておりましたが、5月15日に広島県が休業要請等の解除を「レベル3」から「レベル2」へ移行することを決定しましたので、当センターについては次のとおり、感染防止対策を講じた上で使用を再開いたします。

- 生涯学習センターご使用については、5月20日（水）から再開します。
- 感染予防対策がとれる講座（定期講座・短期講座）については、6月以降の開講を予定しています。（受講生の皆様には当センターからご連絡します。）
- ご使用いただく場合は3密（密閉・密集・密接）回避できることを条件とします。
 - 1 飛沫感染を防ぐ（手が届く範囲以上の距離を保つ、声を出す機会を最小限に等）
 - 2 換気の悪い密閉空間にしない（使用前・使用中・使用後に外気を取り入れる等）
 - 3 人を密集させない環境（最低限の人数での利用、人と人との間隔2mを目安等）※内容によっては、ご利用いただけない場合がありますのでご相談ください
- ご使用いただく方には次の感染防止対策を厳守していただきます。
 - ①お出かけになる前に体温の確認を行ってください。体温が平熱よりも高い人は利用を控えてください。
 - ②発熱がなくても風邪の諸症状のある人、体調の悪い人は利用を控えてください。
 - ③利用者の「住所、氏名、連絡先（電話番号）」の名簿を作成してください。（名簿は保管しておいてください。）
 - ④利用する前は手洗いや消毒を行ってください。
 - ⑤利用時間は可能な限り短くなるよう心掛けてください。
 - ⑥マスクを着用してください。（ハンカチ等での代用可）
 - ⑦使用後は使用された物品を消毒液で拭き取ってください。
 - ⑧利用する部屋の換気（使用前・使用中・使用後）を行ってください。

なお、この取扱いは、今後の感染状況や国・県の方針等により、適宜、見直しを行います。音楽ホール、体育館につきましては集会室と使用条件が異なることがありますので、詳細につきましては、当センター窓口までお問い合わせください。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用者の皆様の健康、安全を最優先とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。